

平成30年5月21日

サッカー部遠征バスの転落事故について（お詫びと今後の対応）

この度のサッカー部遠征バスの転落事故につきましては、生徒の生命にかかわる重大な事案であると深刻に受け止めております。皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことを衷心よりお詫び申し上げます。また、事故に遭われましたサッカー部員には、一刻も早い快復をお祈り申し上げます。

既に新聞・TV等で報道されておりますように、今回の事故は、19日（土）にサッカー部員と引率教師35名を乗せたバスが、「高円宮杯U18サッカーリーグ」に出場するため青森市内の試合会場に向かう途中、おいらせ町向山の町道で横転事故を起こし、生徒1名が大けが、教員1名が重傷、33名が打撲やけがを負ったものです。

ご承知のとおり、本校では通学時のバス運行はもとより、部活動におきましても日常的にバスを利用し練習場所及び試合会場への移動を行っておりますが、今回の事故により、特に部活動でのバスの運行に対して大きな不安をお持ちの方も多くいらっしゃるのではないかと存じます。本校といたしましては、バスの運行・利用は様々な教育活動に欠くことのできないものであると認識しておりますことから、これまで以上に運転者への指導、注意喚起に努める他、以下の再発防止策を徹底することで安全確保と信頼回復に努めて参りたいと考えております。

1 大型免許保持者に対する校内研修会の実施

自動車学校指導員を講師に迎え、教員を対象とした運転講習会を実施する。

2 ドライブレコーダーの装備

ドライブレコーダーを全車に、また大型バスにバックモニターを装備する。

3 シートベルト着用の徹底と確認

シートベルトの着用と確認を徹底する。

4 運行管理の徹底

運行前に、チェックシートを活用した注意喚起及び安全運転確認を行う。

皆様におかれましては、上記再発防止策を踏まえたバスの運行・利用の継続につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。